



2019年2月13日

各位

会社名 日東精工株式会社
代表者名 代表取締役社長 材木 正己
(コード: 5957 東証第一部)
問合せ先 取締役財務部門担当 松本 真一
(TEL. 0773 - 42 - 3111)

執行役員制度導入に関するお知らせ

2019年2月13日開催の弊社取締役会にて、執行役員制度の導入を決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度の目的

経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性向上を図るとともにコーポレートガバナンスのレベルアップを図ることを目的として執行役員制度を導入する。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任、解任および担当業務等については、取締役会にて決定する。
- (2) 執行役員の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとし、再任を妨げない。
- (3) 執行役員と会社との関係は、雇用契約型とする。
- (4) 取締役は、執行役員を兼務することができるものとする。

3. 執行役員制度の導入時期

2019年3月28日

以上